

令和5年度「令和の熊野詣」推進事業に関する業務 公募型プロポーザル審査要領

1 目的

この要領は、令和5年度「令和の熊野詣」推進事業に関する業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき実施する公募型プロポーザルにおいて、参加者からの提出物に基づき、業務を委託する事業者を公平かつ適正に審査を行うために必要な事項を定めるものである。

2 審査委員

「和歌山県商工観光労働部所管公募型プロポーザル方式等選定委員会」の委員に任命された者とする。

3 審査方法

審査委員は、公募型プロポーザル参加者から提出された企画提案書を、当該参加者によるプレゼンテーションを開いたうえで、実施要領に定める委託事業者の選定方法に基づき審査するものとする。

4 採点方法

下記「5 審査基準」に示す審査項目ごとに、各審査委員が評価を行う。

ただし、各項目において提案をしていない、又は提案の体裁が整っていない場合は、0点とする。各審査委員の採点の合計点数を評価点数とする。

5 審査基準

審査基準は下記に示すとおりとする。

① 業務実施体制（20点）

区分	審査基準	配点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">・業務の目的や内容をよく理解し、業務実施に必要な人員及び体制が十分に確保されているか。・業務実施に必要な情報や協力者等のネットワークを有しているか。	20点

② 業務内容に関する提案（80点）

区分	審査基準	配点
出立式開催に係る業務について	<ul style="list-style-type: none">・「令和の御幸記隊（仮称）」の女院役について事業の趣旨を踏まえた提案となっているか。・業務の内容をよく理解し、実施可能な体制やスケジュールが組まれているか。・仕様書記載事項以外に、事業の目的を達成するための効果的な提案がなされているか。	30点
熊野古道リレーウォークに係る業務について	<ul style="list-style-type: none">・コース計画の作成方針において、熊野古道の見所や魅力について引き出すような内容が提案されているか。・業務の内容をよく理解し、実施可能な体制やスケジュールが組まれているか。・仕様書記載事項以外に、事業の目的を達成するための効果的な提案がなされているか。	30点
発信方法について	<ul style="list-style-type: none">・効果的に発信するための媒体や方法が提案されているか。・仕様書に記載事項以外に、効果的に発信する媒体や方法が提案されているか。	20点